

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第11期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 隆史（戸籍名：高橋 隆史）
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目2番10号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石川 耕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目2番10号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石川 耕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	-	-	-	2,082,110	2,541,484
経常利益	(千円)	-	-	-	163,865	153,960
当期純利益	(千円)	-	-	-	92,587	66,117
包括利益	(千円)	-	-	-	93,236	66,686
純資産額	(千円)	-	-	-	1,082,029	1,156,263
総資産額	(千円)	-	-	-	1,452,864	1,837,192
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	163.44	171.92
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	14.05	9.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	13.66	9.48
自己資本比率	(%)	-	-	-	74.3	62.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	8.6	5.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	104.34	147.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	136,867	370,283
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	183,189	537,162
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	11,956	225,362
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	368,412	426,653
従業員数	(人)	-	-	-	130	139
〔外、平均臨時雇用者数〕		〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔(9)〕	〔15〕

(注) 1 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成24年12月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	906,080	1,347,134	1,945,736	2,082,110	2,514,356
経常利益 (千円)	73,811	184,978	315,133	176,744	225,537
当期純利益 (千円)	44,214	107,188	181,617	103,637	138,468
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,375	90,375	326,099	327,317	330,731
発行済株式総数 (株)	8,520	8,520	3,284,330	6,605,016	6,706,932
純資産額 (千円)	222,136	329,325	982,393	1,090,930	1,236,946
総資産額 (千円)	450,424	818,229	1,331,514	1,461,461	1,857,599
1株当たり純資産額 (円)	43.45	64.42	149.56	164.79	183.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.65	20.97	29.26	15.73	20.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	28.46	15.29	19.86
自己資本比率 (%)	49.3	40.2	73.8	74.5	66.4
自己資本利益率 (%)	22.1	38.9	27.7	10.0	11.9
株価収益率 (倍)	-	-	24.78	93.21	70.46
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,059	64,603	250,187	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,946	116,106	321,511	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,880	78,083	325,079	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	146,538	173,119	426,875	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	60 〔8〕	78 〔9〕	110 〔9〕	128 〔9〕	135 〔9〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3 当社株式は、平成23年9月22日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第9期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4 第8期までの株価収益率については当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6 平成24年12月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。

2【沿革】

平成16年3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
平成16年7月	データマイニング業務の受託サービス開始
平成17年8月	リアルタイムWeb解析システム“RTmetrics”の販売代理開始
平成18年5月	東京都品川区東五反田へ本社移転(品川区東五反田5-2-5)
平成18年9月	次世代データマイニングツール“KXEN”の販売代理開始
平成18年9月	「ルールベース」、「自動レコメンド」の両方に応じた国内唯一の統合レコメンデーションエンジン“Rtoaster”販売開始
平成19年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC、現:一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より、「プライバシーマーク」を取得
平成20年1月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS(現:exQuick)”の販売代理開始
平成20年11月	株式会社メンバーズと共同開発したリスティング自動最適化支援サービス“saitekicker(現:L2Mixer)”の開始
平成21年6月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”日本語対応バージョンをリリース
平成22年2月	自社開発の最適化エンジンを利用したリスティング広告出稿の最適化ツール“L2Mixer”を販売開始
平成23年9月	東京証券取引所マザーズ上場
平成23年9月	カスタマーインテリジェンスプラットフォーム“Campaign Commander”の販売代理開始
平成24年1月	広告出稿・プロモーションの費用対効果を予測・最適化・シミュレーションするマーケティングミックスモデリング支援ツール“marketingQED”の販売代理開始
平成24年2月	大量データ蓄積&分析PaaS“Cloudstock”サービスの開始
平成24年5月	文脈を理解する独自のセマンティック自然言語処理エンジンを開発(版提供開始)
平成24年9月	連結子会社 株式会社ブレインパッドビジネスオペレーションズを設立(出資比率85.0%)
平成24年11月	データマイニング・ソフトウェア“KXEN InfiniteInsight(現:SAP InfiniteInsight)”の販売代理を再開
平成25年1月	“Rtoaster”に広告配信機能を追加した、広告配信プラットフォーム“Rtoaster Ads”を販売開始
平成25年1月	株式会社ブレインパッドビジネスオペレーションズの100%子会社として、中華人民共和国遼寧省大連市に博湃信息服(大)有限公司を設立
平成25年1月	初のBtoCサービスとして、無料家計簿アプリ「ReceReco」サービス開始
平成25年2月	ソーシャルリスニング・プラットフォーム“Crimson Hexagon ForSight™ Platform”の販売代理開始
平成25年3月	SaaS型マーケティング・オートメーション・プラットフォーム“Probance Hyper Marketing”の販売代理開始
平成25年7月	東京証券取引所 市場第一部に市場変更
平成25年8月	データサイエンティスト育成ならびに企業におけるビッグデータ分析組織の導入を支援する研修プログラムを開発し、教育サービスを開始
平成25年8月	東京都港区白金台へ本社移転(港区白金台3-2-10)
平成25年8月	株式会社ミディーに出資、連結子会社化(出資比率51.5%)
平成25年9月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人として、連結子会社 Brainpad US Inc.を設立(出資比率100.0%)
平成26年1月	ヤフー株式会社との合併会社 株式会社Qubitalデータサイエンスを設立(出資比率49.0%)
平成26年4月	“WPS Software”の販売代理開始
平成26年4月	高速分散型予測エンジン“Skytree Server”の販売代理開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」を経営理念としており、統計学、数学や機械学習といった様々なデータ解析技術（データマイニング）によるアプローチによって、企業が保有する大量のデータを当社グループのノウハウにより分析し、経営・企画立案者による適切な意思決定が速やかに可能となることを支援する事業を展開しております。そして、ビジネス上の各種施策の合理化・適正化を通じて様々な無理や無駄を省き、顧客企業の生産性と収益が向上するよう、支援しております。

当社グループは、大量データの解析技術である「データマイニング」と「最適化」技術を中核とし、企業内で増加しているデータ（顧客データ以外の社内データを含む）を有効活用するための解決策を提供するとともに、CRM（ ）やダイレクトマーケティング上での企業の課題解決を支援しております。また、「Web開発」技術を用いて、「データマイニング」や「最適化」を取り込んだWebサービスの構築を支援しております。

情報システムを活用して、企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

当社グループの有する各技術の具体的な説明は以下のとおりであります。

「データマイニング」

データマイニングとは、大量のデータ（属性や項目の頻度や傾向など）を分析することで、隠れた知見（規則性、因果関係など）を発見する技術を言います。

当社グループにおいてはデータマイニング技術を、例えば、顧客の属性情報や利用履歴などから、DM（ダイレクトメール）に反応し易い顧客を見つけ出し、それら反応率の高い顧客を中心にDMを送付することで、DMに対する反応率を向上させることなどに利用しております。

「最適化」

最適化とは、データマイニングで発見された知見を、一定の制約条件を満たした上で、最も適切な計画、設計を作成し選択することを言います。

ソフトウェアで計算するだけで最適な組み合わせを見つけることは困難であるため、当社グループは、それを解決する技術として、大規模な最適化問題の高速な計算方法及び独自のアルゴリズム（ ）を開発しております。当社グループにおいては最適化技術を、例えば、商品と顧客の膨大な組み合わせの中から、一定の制約条件（例えば、予算、オペレーターの数、期間）を満たしつつ最も大きな成果（例えば、売上最大化）を期待できる組み合わせを選択することなどに利用しております。

ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順のこと。

「Web開発」

Web開発とは、WebページやWebサイトを作成する技術を言います。

当社グループにおいては、Web開発に、上記のデータマイニングや最適化の技術を取り込み、ユーザーのサイトでの行動履歴などのデータに基づいて、表示内容の自動更新を実現するサービスなどを提供しております。

(当社グループの事業について)

当社グループは、ITとインターネットの普及によって大きく変容している企業の営業・マーケティング活動に対して、当社グループの強みである3つの技術(データマイニング、最適化、Web開発)を総合的に活用し、顧客企業の自動化・省力化・効率化を支援しております。

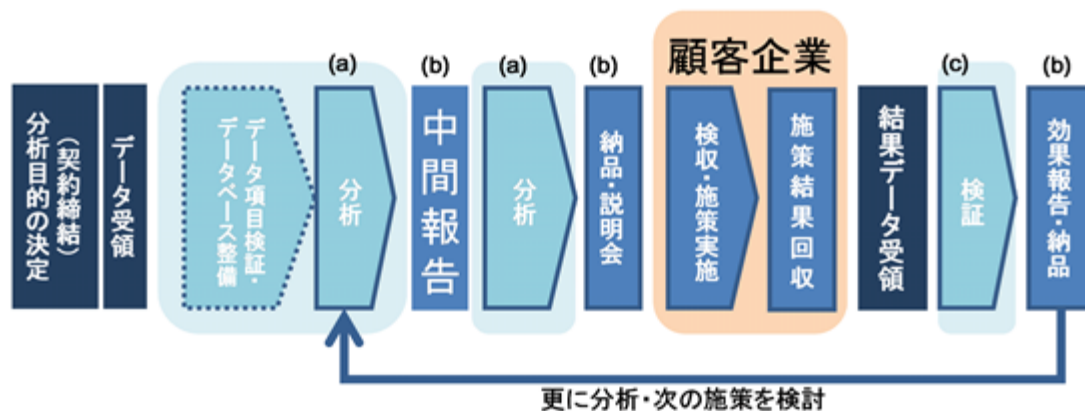
当社グループの事業は、大きく3つに分かれており、セグメントごとに専門の担当部署を置いております。

なお、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項〕に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)〕に記載のとおりであります。

1) アナリティクス事業

「アナリティクス事業」では、ITとインターネットの普及等により、企業内に大量に蓄積されるようになった各種データから、企業の営業やマーケティング活動に効果的な情報を導き出すための分析及び最適化作業を、企業に代わって行い、具体的な「施策」を提供しております。当事業の顧客企業は、業種を問わず、広範な顧客基盤や大量の取引履歴を有する大企業が中心となっております。

<アナリティクス事業における一般的な作業プロセス>



- (a)・・・通常の作業プロセスにおいては、まずは顧客企業との間で分析目的を明確化します。次に、顧客企業内で様々な形態で保有されているデータを受領し、当社グループにおいて分析に適した形式にしたのちに、その規則性や因果関係等を分析します(データマイニング)。当社グループでは、その分析結果に基づき、顧客企業の人員、予算、現場での状況など限られた人的・時間的条件の中で、最も効果の期待できる施策を探ります(最適化)。
- (b)・・・具体的な施策を、顧客に提示・納品します。当社グループでは、中間報告、説明会、報告会など、段階的に顧客企業とのコミュニケーションの場を設け、分析結果を実際の運用に活用していくための施策の内容が、より顧客企業の実情に適したものとなるよう検討していきます。
- (c)・・・また、顧客企業が実際にその施策を実施した後も、施策実施後のデータを分析し、更に実行可能な施策はないかを検討する等、検証を行い、顧客企業の要望に応えるよう努めております。

当事業において培われたノウハウや経験の蓄積により、後述の「ソリューション事業」および「マーケティングプラットフォーム事業」において、顧客企業の規模やニーズに合わせた適切なソフトウェアの開発、システム構築あるいはツールを提供することが可能となっております。

2) ソリューション事業

「ソリューション事業」では、顧客企業に対して、データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で利用できるソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っております。

当社グループは、ソフトウェア開発会社等の販売代理店として、ソフトウェアのライセンス供与を受け、顧客への提供を行っておりますが、顧客企業の所有するシステムや、求める機能等に合わせて独自にカスタマイズを行うことにより、最適なシステムとして納入しております。また、導入後のソフトウェアに対する追加カスタマイズを含めたメンテナンスなどのサービスも提供しております。

一般的に、企業の顧客に対するマーケティング活動は、メール配信による提供などインターネットシステムに依存するものが増加しており、マーケティング部門が情報システム部門と連携してデータ分析せざるを得ない場合が生じています。情報システム部門には、実際のマーケティングや営業の経験がない場合がありますが、当社グループは、こうした企業に対しても、アナリティクス事業を通じて蓄積した人材とデータ分析ノウハウや経験を活用することで、顧客企業にとって、規模や予算等に最適な仕様のデータ環境を構築する支援や、顧客が使いやすい形で必要なソフトウェアを提供することが可能となっております。

主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

製品名	用途	概要
SAP InfiniteInsight	データマイニング・ソフトウェア	世界で初めてデータマイニングの自動化を可能にしたソフトウェア。機械学習によりデータマイニングを自動化し、高精度の予測を継続的に提供し続けることができる
exQuick	マーケティング・インテリジェンス・ソリューション	企業に蓄積された様々なデータを統合し、直観的な操作で集計・分析、データ抽出およびレポート作成までを実施できるマーケティング・インテリジェンス・ソリューション
marketingQED	マーケティングミックスモデリング支援ツール	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・ネットメディア等への広告費用投資や、各種広告プロモーションによる集客・売上等の予測とコスト配分の最適化を実現するソフトウェア
Crimson Hexagon ForSight™Platform	ソーシャルリスニング・プラットフォーム	ソーシャルメディアデータを独自の技術で分析し、ブランドや商品に対する顧客インサイトを分析できるソフトウェア
Probance Hyper Marketing	SaaS型マーケティング・オートメーション・プラットフォーム	データの統合・整備・蓄積、キャンペーンシナリオの作成・運用、効果検証といった一連の作業を支援するマーケティングオートメーションプラットフォーム
Probance One to One program	ECサイト向けクイックスタート版 キャンペーンマネジメント プラットフォーム	上記「Probance Hyper Marketing」の豊富な導入実績に基づいて開発された、EC企業向けに特化したパッケージ
WPS Software	SASの言語で記述されたプログラム実行とデータ操作が可能なプラットフォーム	SASの言語で記述されたプログラムをそのまま実行し、データ加工、統計処理、グラフ処理などが実行できる、汎用性の高いプラットフォーム
Skytree Server	高速分散型予測エンジン	Hadoop環境上で動くエンタープライズ向け機械学習エンジンの商用化に成功した数少ないソフトウェア。高速に生み出される高精度なモデルを用いた予測分析が可能

3) マーケティングプラットフォーム事業

「マーケティングプラットフォーム事業」では、アナリティクス事業で蓄積したノウハウを活用したアルゴリズムを用いてツールを自社開発し、SaaS型サービス(1)にて顧客企業に提供するとともに、付随する保守業務等を行っております。

企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができるWebサービスの重要性は、今後ますます増加すると見込まれます。このような背景の中、企業の投資対効果を最終的に改善するためには、オペレーショナルな施策部分について、自動化が必要になります。

当社グループでは、このようなニーズに応えられるように以下サービスを自社開発し、提供しております。

「Rtoaster (アールトースター)」:

Webサイトの訪問者の行動履歴をデータとして収集・蓄積し、このデータに基づいて、コンテンツ表示の選択を行うレコメンデーション(推奨)エンジンです。柔軟な設定と豊富な機能により、ランディングページの最適化(サイト訪問者が最初に訪れるページを、訪問者の関心に合わせることで利用の確率を高める機能)から、個別ユーザーの過去の閲覧履歴に合わせた商品推奨まで、Webサイトのパーソナライズ(個別ユーザーに合わせた表示の切り替え)全般に関する多様なニーズに応えます。

「L2Mixer (エルツーミキサー)」:

サーチエンジン(2)の検索結果画面に表示されるリスティング(3)広告は、キーワード毎に複数の企業が入札を行い、その結果で表示位置が変わり、その表示位置の違いによって効果が異なります(一般に、上位に表示されるほど効果は高い代わりに、高い金額での入札が必要になります)。本製品は、企業のリスティング広告の担当者が、限られた予算の中で最も高い効果を得るために、出稿対象の各キーワードをいくつで入札すべきかについて、最適な組み合わせを過去のデータから分析して求め、自動で入札します。

「Cloudstock (クラウドストック)」:

ビッグデータ解析を行う場合には、大量のデータを高速に蓄積・処理するデータベース環境が必要となり、加えてデータ分析をするために必要なツールは比較的高価なものが多いため、企業が自らそのような環境を構築することは、費用的にも運用面でも大きな負担になる傾向があります。本製品は、日々大量に発生していくデータをクラウド上で適切に蓄積・処理し、BIツールで管理・分析を実行するPaaS(Platform as a Service)型のサービスです。自社でインフラ投資をする必要のないIaaS型のため、導入・運用をスピーディーかつリーズナブルに行うことが可能です。

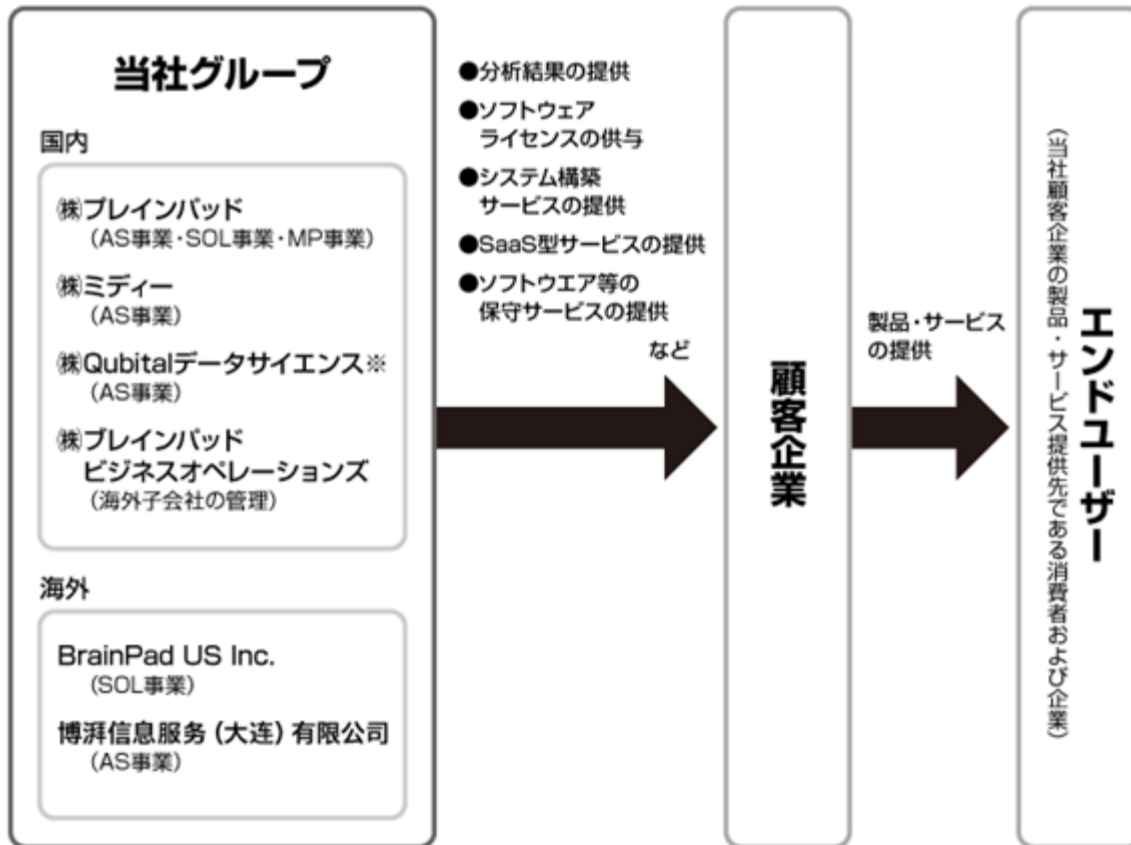
「Semantic Finder (セマンティックファインダー)」

本製品は“消費者の声”であるWeb上での口コミ情報やアンケートなどのテキストデータを解析し、ビジネスに有用な情報を抽出する自然言語処理エンジンです。従来のテキストマイニング(4)製品では実用が難しいとされていた、テキスト情報が持つ意味そのものを正確に理解し、人間が解釈するのに近い判断を行うことが可能です。

1. アプリケーションソフト(文書の作成、数値計算など、特定の目的のために設計されたソフトウェア)の機能をインターネットを通じて顧客に提供すること。顧客のパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、顧客の大きな負担となっていたインストールや管理、更新にかかる費用・手間を節減することができる。
2. インターネットに存在する情報(Webページ、Webサイト、画像ファイル、ネットニュースなど)を検索する機能およびそのプログラム。
3. サーチエンジンの検索結果画面に有料でテキスト広告を表示するサービス。リスティング事業者は料金を支払いキーワードを登録すると、大手ポータルサイトなどからそのキーワードで検索したときに、検索結果の上位ページに「スポンサーサイト」などと題して自社サイトの広告が表示される。
4. 定型化されていない文章の集まりを自然言語解析の手法を使って単語やフレーズに分割し、それらの出現頻度や相関関係を分析して有用な情報を抽出する、データマイニング手法の一種。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



無印 … 連結子会社

※ …… 持分法適用関連会社

AS事業 (アナリティクス事業)

SOL事業 (ソリューション事業)

MP事業 (マーケティングプラットフォーム事業)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブレインパッド ビジネスオペレーションズ	東京都港区	10,000	全社	直接 85.0 間接 0.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
博湃信息服 ⁸² (大 ^{8F}) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	30,000	アナリティクス事業	直接 0.0 間接 85.0	役員の兼任あり。
株式会社ミディー (注)2	東京都港区	78,425	アナリティクス事業	直接 51.5 間接 0.0	資金援助あり。
BrainPad US Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 225	ソリューション事業	直接 100.0 間接 0.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社Qubitalデータサイエ ンス	東京都港区	100,000	アナリティクス事業	直接 49.0 間接 0.0	役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
	従業員数	〔 〕
アナリティクス事業	55	〔7〕
ソリューション事業	15	〔-〕
マーケティングプラットフォーム事業	24	〔3〕
全社(共通)	45	〔5〕
合計	139	〔15〕

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135〔9〕	32.9	2年8ヶ月	5,811

セグメントの名称	従業員数(人)	
アナリティクス事業	51	〔1〕
ソリューション事業	15	〔-〕
マーケティングプラットフォーム事業	24	〔3〕
全社(共通)	45	〔5〕
合計	135	〔9〕

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策により回復基調で推移いたしました。消費税増税による一時的な個人消費の落ち込みはあるものの、円安による輸出採算の向上や内需の回復傾向による企業収益の改善により、景気は総じて底堅く推移しております。設備投資も緩やかなペースで増加しており、国内のITサービス市場は低成長ながらも拡大を続けております。

このような中、当社グループは、ビッグデータ分析のリーディングカンパニーとして、データ分析に関連する3事業をワンストップで展開できる強みを活かし、3事業横断型の提案による案件規模の拡大および幅広い業種にわたる豊富な導入実績を活かした新規顧客開拓による既存事業の伸長と、中長期的な成長目標の実現に向けた事業領域の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、既存案件の継続・拡大および新規案件の獲得が好調に推移したことにより、売上高は、3事業ともに過去最高となりました。また、利益面においては、個別（ブレインパッド単体）では前年度を上回りましたが、連結では前年度を下回る結果となりました。個別業績においては、売上高の伸長が、本社オフィス移転や東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴い発生した一時的費用を吸収し、利益面も順調に伸長いたしました。一方、連結業績においては、当連結会計年度より新たに連結子会社化した株式会社ミディーおよびBrainPad US Inc.（米国現地法人）、持分法適用関連会社となった株式会社Qubit alデータサイエンスの立ち上げに要した費用等により、利益面の成長が抑えられる結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,541,484千円（前年同期比22.1%増）、営業利益は180,650千円（前年同期比3.4%減）、経常利益は153,960千円（前年同期比6.0%減）、当期純利益は66,117千円（前年同期比28.6%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

アナリティクス事業

アナリティクス事業は、企業の有する大量データを分析するデータマイニングと、その分析結果に基づく企業行動の最適化支援を、幅広い顧客向けに提供している当社グループの主要事業です。

当連結会計年度におきましては、分析官による積極的な営業同行および提案活動を推進し、創業来のコアビジネスであるデータ分析の受託案件を安定的に獲得いたしました。また、新規サービスとして開始した教育ビジネスにおいて、個人向け講座および法人向けカスタマイズプログラムの販売が好調に推移し、立ち上げ初年度での収益化を達成いたしました。一方、立ち上げ期にある連結子会社 博洋情報服⁵²¹（大⁸⁸）有限公司（中国現地法人）および株式会社ミディーの費用計上のため、利益面での成長は限定的となっております。

この結果、売上高は819,671千円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は119,446千円（前年同期比47.5%減）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客企業に対して、データ分析および分析結果に基づくマーケティング活動に必要なソフトウェアのライセンス提供とシステム開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、「ビッグデータ」トレンドによるBI（注1）・BA（注2）ツールの需要拡大を商機とし、積極的な営業活動を展開いたしました。

主力製品である「SAP InfiniteInsight（エス・イー・ピー インフィニットインサイト、データマイニング・ソフトウェア）」については、SAPジャパン株式会社との協業による販売力・ブランド力の強化を推進いたしました。また、同じく主力製品である「exQuick（イクスクイック、マーケティング・インテリジェンス・ソリューション）」については、新たなライセンス契約の締結による製品力の強化に着手いたしました。加えて、製品ラインナップの拡充を目的に、新たな海外製品として「Skytree Server（スカイツリー・サーバー、高速分散型予測エンジン）」およびSASの言語により記述されたプログラムを実行できる汎用性の高いプラットフォームである「WPS Software（ダブル・ピー・エス・ソフトウェア）」の取り扱いを開始いたしました。

この結果、売上高は885,337千円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は225,555千円（前年同期比29.1%増）となりました。

マーケティングプラットフォーム事業

マーケティングプラットフォーム事業（第1四半期連結会計期間より、従来の「ASP関連事業」から事業セグメント名を変更）は、当社が着目したデータ分析系のアルゴリズムから独自性の強いソフトウェアを自社開発し、SaaS型サービス(注3)による顧客企業への提供と、その保守業務等を行っております。

当連結会計年度におきましては、主力サービスである「Rtoaster（アールトースター、Webプラットフォーム・レコメンドエンジン）」のメジャーバージョンアップを実施し、ユーザビリティの向上による既存契約の継続と新規顧客の獲得を推進いたしました。

また、拡大するアドテクノロジー領域への対応をより一層強化するため、「Rtoaster」の広告配信機能である「Rtoaster Ads」において、複数社のDMP(注4)・DSP(注5)サービスとの接続を開始いたしました。これらの施策により取引社数は順調に増加し、ストックビジネス(注6)の伸長による収益拡大が進んだ一年となりました。

この結果、売上高は838,023千円（前年同期比33.2%増）、セグメント利益は324,939千円（前年同期比35.2%増）となりました。

(注1) ビジネスインテリジェンス (Business Intelligence) の略。企業等の組織のデータを、収集・蓄積・分析・報告することで、経営上の意思決定に役立てる手法や技術のこと。

(注2) ビジネスアナリティクス (Business Analytics) の略。企業等の組織のデータを最大限に活用し、将来起こり得る事態を予測することによって、経営上の意思決定に役立てること。

(注3) アプリケーションソフトの機能をインターネットを通じて顧客に提供すること。

(注4) Data Management Platformの略。広告主・メディア・ECサイトなどが保有するさまざまな大量データを収集・分析し、主にマーケティング用途での利用・活用を可能にするデータ基盤のこと。

(注5) Demand-Side Platformの略。複数の広告枠の配信最適化と効果検証などの一元管理を目的に開発された広告主向けプラットフォームのこと。

(注6) 顧客数に応じて比例的に安定収益を得られるビジネスのこと。当社の主力サービスである「Rtoaster」、「L2Mixer（エルツーミキサー、リスティング広告最適化ツール）」は、SaaS型サービスの月額利用料や保守料等が売上の中心を占める。

(参考) セグメント別の売上高の前連結会計年度との単純比較

	前連結会計年度 (平成25年6月期)	当連結会計年度 (平成26年6月期)	対前年増減率
アナリティクス事業	722,539千円	819,671千円	13.4%
ソリューション事業	730,442千円	885,337千円	21.2%
マーケティングプラットフォーム事業	629,128千円	838,023千円	33.2%
調整額	-	1,548千円	-
計	2,082,110千円	2,541,484千円	22.1%

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は426,653千円（前年同期比15.8%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、370,283千円（前年同期比170.5%増）となりました。これは主に減価償却費264,265千円、税金等調整前当期純利益の計上154,021千円、売上債権の減少58,649千円が計上された一方で、法人税等の支払額52,188千円、未払費用の減少19,254千円、仕入債務の減少19,194千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、537,162千円(前年同期比193.2%増)となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入23,382千円が計上された一方で、無形固定資産の取得による支出247,399千円、有形固定資産の取得による支出171,245千円、投資有価証券の取得による支出98,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、225,362千円(前年同期は11,956千円の使用)となりました。これは主に短期借入れによる収入780,000千円、長期借入れによる収入150,000千円が計上された一方で、短期借入金の返済による支出680,000千円、長期借入金の返済による支出32,246千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ。）は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アナリティクス事業	819,671	113.4
ソリューション事業	885,337	121.2
マーケティングプラットフォーム事業	838,023	133.2
調整額	1,548	-
合計	2,541,484	122.1

(注) 1 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	242,686	11.7	524,561	20.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが事業を展開するデータ分析関連市場においては、今後も「ビッグデータ」トレンドが継続するものと予測されております。中でも、スマートデバイスおよびセンシング技術の進化と普及は加速の一途を辿っており、今後は、これら先進技術により、インターネットと現実の境界がますます不可分となると予想されております。当社グループは、このような市場環境の変化を見据え、他社との差別化に繋がるものとして、今後は、オンライン・オフラインを横断した大量データの収集・分析と、その分析結果に基づくオンライン・オフラインを横断した施策・サービスの創出が必要不可欠であると認識しております。

当連結会計年度は、本年3月に当社グループの創業10周年を迎え、3事業ともに過去最高の年間売上高を達成するとともに、マーケティングプラットフォーム事業の成長により3事業の売上構成割合がほぼ均等となった節目の年となりました。これまでの10年は、データ分析業務の受託、データ分析関連ソフトウェアの販売やシステム構築、分析技術を利用したSaaSサービスの提供といった「分析により顧客企業的意思決定を支援するサービス」が当社の業績を牽引してまいりましたが、これからの10年は、「分析とビジネスが一体となった付加価値創造の実現」を大きなテーマとして掲げ、以下のとおり、既存ビジネスのさらなる進化と、新規ビジネスの創出に取り組んでまいります。

セグメント別の課題は以下のとおりであります。

アナリティクス事業

データ分析に対する需要は、データ活用意識の高まりを受け、高度化とコモディティ化(注1)の両面が同時進行する状況が続いております。当事業においては、この両面に対応するべく、日本最大規模の分析人材組織を活かし、分析技術をコアとした新規ビジネスの創出に取り組んでまいります。

高度化への対応といたしましては、既に着手している連結子会社 株式会社ミディーにおける店頭購買行動の全自動分析サービス、持分法適用関連会社 株式会社Qubitalデータサイエンス(ヤフー株式会社との合弁会社)におけるデジタルマーケティング支援サービスの立ち上げに引き続き注力いたします。また、当社グループが販売代理店権を有する「Crimson Hexagon ForSight™ Platform(クリムゾンヘキサゴン・フォーサイト・プラットフォーム)」によるソーシャルメディア分析、「marketingQED(マーケティング・キュー・イー・ディー)」による広告プロモーションの効果分析などの組合せによる分析提案内容の差別化、株式会社ミディーや家計簿アプリ「ReceReco(レシレコ)」などに蓄積された当社グループの独自データを活用した新たなサービス開発にも取り組んでまいります。

コモディティ化への対応といたしましては、中国現地法人 博湃信息服(大)有限公司のBPOサービス活用の本格化による分析業務の生産性向上や、好評を得ている教育ビジネスのさらなる拡販に加え、自社開発のクラウドサービスを使用した次世代型分析環境の利用促進にも注力してまいります。

ソリューション事業

「ビッグデータ」トレンドによるBI・BAツールの需要は、今後も拡大が続くものと予測されております。

当事業においては、引き続き、需要の高まりを商機と捉え、主力製品である「SAP InfiniteInsight」、 「exQuick」をはじめとする各種製品の販売をさらに加速させるべく、SAPジャパン株式会社や株式会社日立製作所などとの協業体制の強化や、展示会への出展・自社セミナー開催による積極的な販促活動に取り組んでまいります。また、データ分析環境の構築やCRMシステム(注2)の構築に係る豊富な実績を活かし、顧客ごとの多様な分析ニーズに対応するためのシステムインテグレーション案件についても、受注拡大を図ってまいります。

マーケティングプラットフォーム事業

スマートデバイスの普及やアドテクノロジーの進化に伴い、国内の消費者向けEC市場やインターネット広告市場は、今後も拡大していくものと予測されております。同時に、消費者と商品・ブランドの接点の多様化から、取り扱うデータの種類も多種多様化しており、データに基づくマーケティング・アクションの重要性がより一層増してきております。

当事業においては、「Rtoaster」、「L2Mixer」といった自社SaaSサービス型の開発・運用を通じて蓄積してきたアルゴリズム開発力と、日本最大規模のトラッキング数やアカウント数を取り扱うことのできる技術力を活かし、複雑化するマーケティング・アクションの最適化を行うための機能開発・サービス開発に取り組んでまいります。

(注1)競合する商品同士の機能、品質、ブランド力などが均質化し、どの商品を選んでも大差がない状態になること

(注2)顧客の属性や接触履歴を記録・管理し、それぞれの顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させるための情報システム。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 事業内容および法的規制に係わるリスクについて

市場と競合について

「Rtoaster」をはじめとする当社グループ開発のSaaS型サービスについては、類似のサービスを提供している会社が存在するため、これらの会社が当社グループと同様のサービスを開発・販売した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

アナリティクス事業については、データマイニング業務が一般的となって市場が拡大した場合、中長期的には競合会社の新規参入や既存のデータ分析会社との競争激化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、データマイニング市場の今後の成長性や展望を正確に予測することは困難であります。市場拡大が当社見込みと異なった推移となる場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社サービスの効果について

当社グループは、顧客の属性や行動予測の算出や、マーケティング上の合理的な施策を顧客に提供することにより直接的・間接的に企業の収益に貢献するビジネスを行っております。算出した予測や施策については、社内で慎重に検証したうえで顧客に提供しておりますが、仮に提供した予測や施策に技術的な誤りが存在した場合や、予測や施策の実行の結果、顧客に著しい損害を与えた場合は、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に影響が生じる可能性があります。

情報の保護について

当社グループは、業務上、顧客より提供された機密情報を取り扱う場合があるため、顧客と業務委託契約を締結し、情報管理責任者より権限を付与された担当者のみがデータにアクセスできるようにするなど、情報漏えいの防止に努めております。加えて、マーケティングプラットフォーム事業における「webレコメンデーションならびに広告配信技術、データ分析技術を利用したSaaSサービスの提供」の範囲において、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格であるISO27001の認証を取得しております。

また、個人情報を取り扱う場合もあることから、個人情報の適切な取得、管理、運用を行うことを目的として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の運用するプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、何らかの理由で顧客の機密情報や個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に影響が生じる可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社グループでは、顧客の検収に基づき売上高を計上しております。そのため、当社グループはプロジェクト毎の進捗を管理し、計画どおりに売上高および利益が計上できるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この結果、検収時期の変更により売上計上時期が変動し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に売上見積を作成し受注しております。そのため、当社グループは顧客との認識の齟齬や想定工数の乖離が生じることがないよう、慎重に工数の算定をしております。しかしながら、業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存することから、工数の見積もり時に想定されなかった不測の事態等の発生により、工数が増加すると、プロジェクトの収支が悪化する場合があり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

システム開発について

当社グループは、様々なデータ解析技術を用いてシステムおよびソフトウェアの開発を行っております。当社グループの開発した製品に不具合が生じた場合や、開発が予定通りに進まなかったこと等の理由により、利用者が損害を被った場合は、損害賠償の支払などにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

システム障害について

当社グループはインターネットを利用した事業を行っておりますが、天災、事故、不正アクセス等による通信ネットワークの切断などにより、システム障害が発生する可能性があります。当社グループではデータのバックアップ、データセンターへの分散配置などによりトラブルに対する万全の備えをしておりますが、システム障害が発生した場合は、一時的なサービス提供の停止等により、業績に影響が生じる可能性があります。

知的財産について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 当社グループの事業体制に係わるリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは、連結従業員数が139名（平成26年6月30日現在）であり、会社の規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後も引き続き、事業の拡大に合わせ、積極的な人員増強、内部管理体制の充実を図る方針ですが、人材の獲得および管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響が生じる可能性があります。

人材確保・維持について

当社グループの事業は、業務の拡大に応じて、各分野における一定水準以上の専門スキルを有する人材を確保していくことが必要だと考えております。こうした人材の確保が計画どおりに進まない場合や、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、結果、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

なお、事業規模の拡大に合わせて、人件費は増加する傾向が続くものと認識しておりますが、景気の変動等で急激に需要が縮小した場合は、結果として大きな損失を出す可能性があります。また、技術力を維持するため、人材の教育には時間と費用をかけて取り組んでおりますが、教育の効果が出ない可能性や教育費が固定費に占める割合が高まる可能性があり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、将来的には配当による利益還元を実施したいと考えております。しかしながら、現在当社グループは、成長過程にあると認識しており、事業上獲得した資金については中長期的な事業成長に向けた新規投資に充たしたいと考えており、当期および次期において配当は実施いたしません。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員および従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本有価証券報告書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は523,540株であり、同日時点の発行済株式総数6,706,932株の7.8%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、意思決定の根拠をデータに求めるという顧客企業のニーズに対応し、最適で実現可能なソリューションを提供するために、高性能なソフトウェアの開発や、マーケティングにおいて必要となる大規模な最適化問題の高速な計算方法及び独自のアルゴリズムの研究、開発および進化を研究開発部門において行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費として30,173千円計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結会計年度末日における資産および負債の数値、連結会計期間に係る収益および費用に影響を及ぼすような仮定や見積もりを必要とします。これらの仮定や見積もりについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)〕に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、1,837,192千円となり、前連結会計年度末に比べ384,327千円増加しました。

流動資産の残高は、1,011,679千円となり、前連結会計年度末に比べ55,240千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加58,241千円、仕掛品の増加9,647千円によるものであります。また、固定資産の残高は825,512千円となり、前連結会計年度末に比べ329,086千円増加しました。これは主に無形固定資産の増加143,787千円、投資その他の資産の増加120,056千円、有形固定資産の増加65,243千円によるものであります。

負債合計は、680,929千円となり、前連結会計年度末に比べ310,093千円増加しました。

流動負債の残高は、509,825千円となり、前連結会計年度末に比べ149,839千円増加しました。これは主に短期借入金の増加100,000千円、未払法人税等の増加65,656千円、1年内返済予定の長期借入金の増加39,000千円があった一方で、未払金の減少27,330千円、買掛金の減少21,577千円、未払費用の減少19,479千円によるものであります。また、固定負債の残高は171,103千円となり、前連結会計年度末に比べ160,254千円増加しました。これは主に長期借入金の増加126,284千円、資産除去債務の増加33,123千円によるものであります。

純資産合計は、1,156,263千円となり、前連結会計年度末に比べ74,233千円増加しました。これは主に利益剰余金の増加66,117千円によるものであります。この結果、自己資本比率は62.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

〔第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績〕をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

〔第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー〕をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額373,578千円（無形固定資産を含む）の設備投資を行いました。その主な内容は、既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster」、「L2Mixer」、「Cloudstock」のバージョンアップに向けた開発や、「Probance Hyper Marketing」の新規大型案件獲得によるライセンス取得および同案件に伴うサーバー機器の購入ならびに本社移転による設備の新設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社	業務施設	44,726	-	109,766	265,415	419,908	135 [9]

(注) 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

平成26年6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社	東京都港区	業務施設	1,681.46㎡	47,618

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)ブレイン パッドビジネ スオペレー ションズ	本社(東京都 港区)	全社	業務施設	-	-	-	-	-	-
(株)ミディー	本社(東京都 港区)	アナリ ティクス 事業	業務施設	-	-	15,233	-	15,233	[6]

(3) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
博洋情報服 (大)有限 公司	本社 (中華人民共 和国遼寧省大 連市)	アナリ ティクス 事業	業務施設	-	-	984	413	1,397	4
BrainPad US Inc.	本社 (アメリカ合 衆国カリフォル ニア州)	ソリュー ション事 業	業務施設	-	-	-	-	-	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物は、建物付属設備であります。

3 本社社屋は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社へ賃貸しております。

4 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

5 現在休止中の設備はありません。

6 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当する事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,706,932	6,706,932	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	6,706,932	6,706,932	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成19年6月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	58(注)1	58(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	34,568(注)1	34,568(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	67	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67 資本組入額 34	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、596株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価格}}{1 \text{株当たり調整後行使価格}}$$

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行または交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

ア. 本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

イ. 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。

- ウ. 本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- a 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
 - b 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - c 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - d 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成20年5月27日取締役会決議：第1回新株予約権（ろ））

	事業年度末現在 （平成26年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年8月31日）
新株予約権の数（個）	32（注）1	32（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	19,072（注）1	19,072（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	67	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月16日 至 平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 67 資本組入額 34	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、596株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{ 株当たり調整前行使価格}}{1 \text{ 株当たり調整後行使価格}}$$

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行または交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な理由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

平成25年3月14日取締役会決議（第2回新株予約権A）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,260(注)1	1,260(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	126,000(注)1	126,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	650	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 657 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。

- 2 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア. 各新株予約権者は、下記(a)乃至(c)に定める決算期における監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。)が下記(a)乃至(c)に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- a 経常利益が30億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権
- b 経常利益が20億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで
- c 経常利益が10億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで
- イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- エ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- オ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

平成25年3月14日取締役会決議（第2回新株予約権B）

	事業年度末現在 （平成26年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年8月31日）
新株予約権の数（個）	2,473（注）1	2,257（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	247,300（注）1	225,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	650	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 657 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- （注）1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。
- 2 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

ア. 各新株予約権者は、下記（a）乃至（c）に定める決算期における監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

a 経常利益が30億円を超過した場合

達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権

b 経常利益が20億円を超過した場合

達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで

c 経常利益が10億円を超過した場合

達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで

イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

エ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

オ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

平成25年9月26日取締役会決議（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	775(注)1	757(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	77,500(注)1	75,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,307	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。

- 2 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア. 各新株予約権者は、下記(a)乃至(c)に定める決算期における監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。)が下記(a)乃至(c)に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- a 経常利益が30億円を超過した場合

達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権

- b 経常利益が20億円を超過した場合

達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで

- c 経常利益が10億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで
- イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- エ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- オ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

平成26年3月18日取締役会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	425(注)1	425(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	42,500(注)1	42,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,488	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,495 資本組入額 748	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。

- 2 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア. 各新株予約権者は、下記（a）乃至（c）に定める決算期における監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- a 経常利益が30億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権
 - b 経常利益が20億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで
 - c 経常利益が10億円を超過した場合
達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期
行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで
- イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- エ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- オ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月1日 (注1)	843,480	852,000	-	90,375	-	67,075
平成23年9月21日 (注2)	190,000	1,042,000	192,280	282,655	192,280	259,355
平成23年10月18日 (注3)	40,500	1,082,500	40,986	323,641	40,986	300,341
平成23年10月1日～ 平成23年2月28日 (注4)	8,800	1,091,300	1,760	325,401	1,760	302,101
平成24年3月1日 (注5)	2,182,600	3,273,900	-	325,401	-	302,101
平成24年3月1日～ 平成24年6月30日 (注4)	10,430	3,284,330	698	326,099	698	302,799
平成24年7月1日～ 平成24年11月30日 (注4)	7,748	3,292,078	519	326,618	519	303,318
平成24年12月1日 (注6)	3,292,078	6,584,156	-	326,618	-	303,318
平成24年12月1日～ 平成25年6月30日 (注4)	20,860	6,605,016	698	327,317	698	304,017
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注4)	101,916	6,706,932	3,414	330,731	3,414	307,431

(注) 1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 平成23年9月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式190,000株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円)の発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ192,280千円増加しております。

3 有償第三者割当 40,500株

割当先 野村証券株式会社

割当価格 2,024円

資本組入額 1,012円

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 株式分割(1:3)によるものであります。

6 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	28	16	32	3	2,182	2,277	-
所有株式数(単元)	-	11,499	1,513	20,009	7,535	14	26,471	67,041	2,832
所有株式数の割合(%)	-	17.15	2.26	29.85	11.24	0.02	39.48	100	-

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディシプリン	神奈川県川崎市麻生区王禅寺東3-36-9	1,993,800	29.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	558,600	8.3
佐藤 清之輔	東京都港区	468,400	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	418,200	6.2
高橋 隆史	東京都目黒区	320,000	4.8
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	311,600	4.6
丹沢 良太	東京都品川区	247,000	3.7
ベイリーギフォード シンニッポン ピーエルシー(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	116,200	1.7
安田 誠	東京都目黒区	86,518	1.3
安藤 公彦	岡山県倉敷市	86,000	1.3
計	-	4,606,318	68.7

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 558,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 418,200株

2 前事業年度末において主要株主であった佐藤清之輔は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,704,100	67,041	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,832	-	-
発行済株式総数	6,706,932	-	-
総株主の議決権	-	67,041	-

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式34株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1 付与対象者は退職および権利行使により従業員4名となっております。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権(ろ)の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員20(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)2 付与対象者は退職および権利行使により従業員4名となっております。

平成25年3月14日開催の取締役会において決議された第2回新株予約権Aの状況

決議年月日	平成25年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年3月14日開催の取締役会において決議された第2回新株予約権Bの状況

決議年月日	平成25年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役及び従業員83(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)3 付与対象者は退職により従業員72名となっております。

平成25年9月26日開催の取締役会において決議された第3回新株予約権の状況

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役及び従業員27(注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)4 付与対象者は退職により従業員25名となっております。

平成26年3月18日開催の取締役会において決議された第4回新株予約権の状況

決議年月日	平成26年3月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員23(注5)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)5 付与対象者は退職により従業員22名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	34	-	34	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。剰余金の配当を行う場合には年1回期末での配当を考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。当社の剰余金の配当は事業年度末日を基準日としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	-	-	7,000 (注)3 2,160	1,700 (注)4 1,756	2,068
最低(円)	-	-	2,430 (注)3 1,177	1,088 (注)4 517	1,087

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月24日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、平成25年7月25日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成23年9月22日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
- 3 印は、株式分割(平成24年3月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 4 印は、株式分割(平成24年12月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
最高(円)	1,949	1,599	1,794	1,715	1,588	1,534
最低(円)	1,437	1,090	1,353	1,385	1,137	1,321

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	草野 隆史 (戸籍名： 高橋 隆史)	昭和47年9月5日生	平成9年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成16年3月 平成24年9月 平成25年1月 平成26年1月	日本サン・マイクロシステムズ株式 会社(現：日本オラクル株式会社) 入社 株式会社リセット 入社 株式会社フリービット・ドットコム (現：フリービット株式会社)設立 取締役就任 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ブレインパッドビジネスオ ペレーションズ 代表取締役社長就任(現任) 博洋信息服务(大連)有限公司 董事長就任(現任) 株式会社Qubitalデータサイエンス 代表取締役社長就任(現任)	注3	320,000
取締役	-	佐藤 清之輔	昭和32年8月7日生	昭和55年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成9年10月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年3月 平成16年11月 平成18年9月 平成25年9月	日本電気株式会社 入社 日本AT&T株式会社 入社 株式会社TCSI(米TCSI社日本法人) 設立 代表取締役就任 アルゴレックス株式会社設立 代表取締役就任 株式会社シー・ヴィ・ジー設立 代表取締役就任 株式会社マーケットスイッチ・ジャ パン設立 代表取締役就任 当社設立 営業部長 有限会社ザ・ピナクル 代表取締役 就任 当社 取締役就任(現任) BrainPad US Inc. 代表取締役社長就任(現任)	注3	468,400
取締役	-	安田 誠	昭和49年8月29日生	平成10年4月 平成15年11月 平成16年10月 平成19年7月 平成23年9月	ソフトバンク株式会社 入社 フリービット株式会社 入社 当社 入社 当社 営業部長 当社 取締役就任(現任)	注3	86,518
取締役	-	石川 耕	昭和50年8月14日生	平成10年4月 平成16年6月 平成22年12月 平成23年1月 平成24年7月 平成26年7月 平成26年8月 平成26年9月	アンダーセンコンサルティング (現：アクセンチュア株式会社) 入社 石川樹脂工業株式会社 入社 東京弁護士会 登録 株式会社オールアバウト入社 同社 執行役員CFO就任 当社 入社 ビジネスサポート本部 当社 ビジネスサポート本部長 (現任) 当社 取締役就任(現任)	注3 注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	福岡 裕高	昭和46年12月21日生	平成6年4月 平成11年7月 平成12年1月 平成12年5月 平成13年10月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年12月 平成23年12月 平成24年11月	三菱商事株式会社 入社 株式会社ジャパンライフデザインシステムズ 入社 株式会社エルゴ・ブレインズ 入社 (現：株式会社スパイア) 同社 取締役就任 同社 代表取締役就任 株式会社セプテーニ 入社 執行役員就任 株式会社オプト 入社 同社 執行役員就任 アーキタイプ株式会社 入社 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ユニメディア 取締役就任(現任) 株式会社ブークス 取締役就任(現任) 株式会社サイジニア 取締役就任(現任)	注3	3,400
取締役	-	漆原 茂	昭和40年2月24日生	昭和62年4月 平成元年9月 平成12年7月 平成20年1月 平成23年10月 平成26年9月	沖電気工業株式会社 入社 スタンフォード大学コンピュータシステム研究所 客員研究員 ウルシステムズ株式会社(現ULSグループ株式会社)設立 代表取締役社長就任(現任) オープンソースCRM株式会社 取締役就任 ウルシステムズ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	注3 注5	-
常勤監査役	-	加藤 啓一	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成4年2月 平成14年5月 平成15年1月 平成16年10月 平成20年4月 平成20年9月	新大協和石油化学株式会社(現東ソー株式会社) 入社 株式会社トーヨコ理研 入社 総務部長兼秘書室長 同社 常勤監査役就任 株式会社アムニオテック 入社 取締役管理部長 株式会社イミュノフロンティア 入社 取締役管理本部長兼総務部長 当社 入社 当社 監査役就任(現任)	注6	9,540
監査役	-	近藤 智義	昭和15年6月5日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年10月 平成14年7月 平成21年6月	日商株式会社(現：双日株式会社) 入社 同社 欧州・アフリカ・中東総支配人兼同社英国会社 社長就任 同社 代表取締役専務就任 同社 代表取締役副社長就任 同社 特別顧問就任 双日ホールディングス株式会社顧問 双日株式会社 顧問就任(現任) 日本キューバ経済懇話会 会長就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	注6	1,400
監査役	-	山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月 平成10年1月 平成12年8月 平成25年9月	第一東京弁護士会 登録、西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 同所 パートナー弁護士(現任) 当社 監査役就任(現任)	注6 注7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	佐野 哲哉	昭和45年 1月16日生	平成4年10月 平成8年6月 平成12年5月 平成13年7月 平成17年8月 平成22年11月 平成22年12月 平成26年9月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士 登録 株式会社フリービット・ドットコム(現:フリービット株式会社)設立 管理部長就任 同社 取締役CFO就任 グローウィン・パートナーズ株式会社設立 代表取締役就任(現任) グローウィン・パートナーズ・アカウンティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) ツールージオ株式会社設立 取締役(現任) 当社 監査役就任(現任)	注8	-
計							889,258

- (注) 1 取締役である福岡裕高、漆原茂は、社外取締役であります。
2 監査役である近藤智義、山口勝之、佐野哲哉は、社外監査役であります。
3 任期は、平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 前任者の辞任に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなっております。
5 取締役の増員に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなっております。
6 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 前任者の辞任に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなっております。
8 任期は、平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9 取締役 池田直紀は、平成26年8月31日をもって辞任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行っていく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

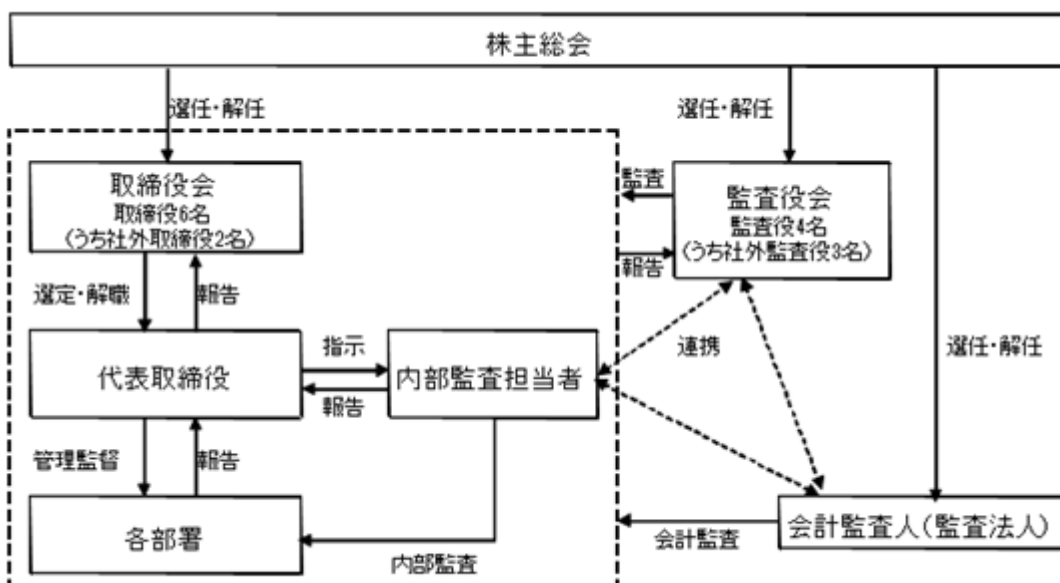
(ア) 会社の機関の基本説明

当社取締役会は6名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。

当社は独立した内部監査室を設けており、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

(エ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長直轄のもと、内部監査担当者が年間の実施計画に基づき、各業務部門の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。改善事項が検出された場合、当該業務部門に対して具体的な改善を求め、かつ改善状況の監視を行っております。実施にあたっては監査役及び会計監査人とも連携・調整を行い、効率的な実施に努めております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会、各種会議に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

(オ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 公認会計士 白井 正
 - 公認会計士 岡田 雅史
- ・監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士 2名
 - その他 3名

(カ) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 福岡裕高氏は、アーキタイプ株式会社、株式会社ユニメディア、株式会社ブークスおよび株式会社サイジニアの取締役であります。当社は、アーキタイプ株式会社、株式会社ユニメディア、株式会社ブークスおよび株式会社サイジニアとは、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、同氏は当社の普通株式を3,400株所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役 漆原茂氏は、ULSグループ株式会社およびウルシステムズ株式会社の代表取締役社長であります。当社は、ULSグループ株式会社およびウルシステムズ株式会社とは、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 近藤智義氏は、双日株式会社の顧問であります。当社は、双日株式会社とは、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、同氏は当社の普通株式を1,400株所有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であり、また、楽天株式会社の社外監査役およびフリービット株式会社の社外監査役であります。当社と楽天株式会社とは、役務提供等の取引関係があります。その他の兼職先との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役、グローウィン・パートナーズ・アカウントティング株式会社の代表取締役およびトゥルージオ株式会社の取締役であります。当社は、グローウィン・パートナーズ・アカウントティング株式会社から一部役務提供を受けておりますが、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。その他の兼職先との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、社外取締役の選任にあたっては、企業経営における広範な知識と経験を有し、社会・経済動向等に高い見識を有する方を選任する方針としております。社外取締役の機能・役割としては、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与するものと考えております。

また、社外監査役の選任にあたっては、企業経営や監査機能発揮に必要な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場に立って経営監査を行える方を選任する方針としております。社外監査役の機能・役割としては、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会における意思決定の透明性の確保・向上に寄与するものと考えております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等において、内部監査の状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査および会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役はこれらの情報を活かして、取締役会において経営の監視を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していく上で、事業に関連する様々なリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の予防及び発生に対処するため、各部門内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、各部門責任者、取締役、または取締役会において検討、承認しております。

また、リスク発生時には、各部門責任者を通じて取締役及び代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,667	59,667	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000	-	-	-	1
社外役員	7,500	7,500	-	-	-	4

(注) 上記金額は、平成25年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役)、平成26年8月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

(イ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ています。

取締役の報酬は、定額報酬とすることとしており、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役の報酬は、定額報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各監査役の職務内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額 20,100千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	2,900	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	2,900	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社1社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を1,316千円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

有限責任監査法人トーマツに対して、上場市場の変更申請に係る支援業務および情報セキュリティマネジメントシステム認証取得支援の助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,412	426,653
受取手形及び売掛金	2 500,360	2 447,687
仕掛品	1,005	10,653
前払費用	73,376	78,821
繰延税金資産	8,993	7,890
その他	4,289	39,971
流動資産合計	956,438	1,011,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,557	70,573
減価償却累計額	31,050	25,847
建物(純額)	7,506	44,726
工具、器具及び備品	196,230	295,977
減価償却累計額	98,270	169,993
工具、器具及び備品(純額)	97,960	125,984
有形固定資産合計	105,466	170,710
無形固定資産		
ソフトウェア	263,542	265,828
ソフトウェア仮勘定	13,915	91,724
のれん	-	61,414
その他	916	3,194
無形固定資産合計	278,374	422,161
投資その他の資産		
投資有価証券	20,100	3 109,892
差入保証金	71,227	48,984
繰延税金資産	20,992	48,071
その他	266	25,692
投資その他の資産合計	112,585	232,641
固定資産合計	496,426	825,512
資産合計	1,452,864	1,837,192

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,474	46,897
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	48,996
未払金	60,461	33,130
未払費用	106,559	87,079
未払法人税等	13,510	79,166
前受収益	51,332	61,224
その他	49,651	53,330
流動負債合計	359,986	509,825
固定負債		
長期借入金	10,849	137,133
資産除去債務	-	33,123
その他	-	846
固定負債合計	10,849	171,103
負債合計	370,835	680,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,317	330,731
資本剰余金	304,017	307,431
利益剰余金	446,080	512,198
自己株式	23	23
株主資本合計	1,077,392	1,150,338
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,149	2,717
その他の包括利益累計額合計	2,149	2,717
新株予約権	2,487	3,206
純資産合計	1,082,029	1,156,263
負債純資産合計	1,452,864	1,837,192

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,082,110	2,541,484
売上原価	1,151,084	1,503,334
売上総利益	931,025	1,038,149
販売費及び一般管理費	1, 2 744,077	1, 2 857,498
営業利益	186,948	180,650
営業外収益		
受取利息及び配当金	580	136
受取補償金	-	1,085
業務受託料	-	4,955
その他	76	926
営業外収益合計	656	7,103
営業外費用		
支払利息	1,076	1,988
為替差損	3,594	3,206
支払手数料	18,712	19,597
持分法による投資損失	-	8,207
その他	357	793
営業外費用合計	23,740	33,792
経常利益	163,865	153,960
特別利益		
新株予約権戻入益	-	61
特別利益合計	-	61
税金等調整前当期純利益	163,865	154,021
法人税、住民税及び事業税	82,551	113,973
法人税等調整額	9,392	25,976
法人税等合計	73,159	87,996
少数株主損益調整前当期純利益	90,705	66,025
少数株主損失()	1,881	91
当期純利益	92,587	66,117

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	90,705	66,025
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,530	660
その他の包括利益合計	2,530	660
包括利益	93,236	66,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,736	66,686
少数株主に係る包括利益	1,500	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,099	302,799	353,493	-	982,393
当期変動額					
新株の発行	1,217	1,217			2,435
当期純利益			92,587		92,587
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,217	1,217	92,587	23	94,999
当期末残高	327,317	304,017	446,080	23	1,077,392

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	982,393
当期変動額				
新株の発行				2,435
当期純利益				92,587
自己株式の取得				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,149	2,149	2,487	4,636
当期変動額合計	2,149	2,149	2,487	99,636
当期末残高	2,149	2,149	2,487	1,082,029

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,317	304,017	446,080	23	1,077,392
当期変動額					
新株の発行	3,414	3,414			6,828
当期純利益			66,117		66,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,414	3,414	66,117	-	72,945
当期末残高	330,731	307,431	512,198	23	1,150,338

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,149	2,149	2,487	1,082,029
当期変動額				
新株の発行				6,828
当期純利益				66,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	568	718	1,287
当期変動額合計	568	568	718	74,233
当期末残高	2,717	2,717	3,206	1,156,263

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	163,865	154,021
減価償却費	164,206	264,265
のれん償却額	-	14,172
受取利息及び受取配当金	580	136
支払利息	1,076	1,988
持分法による投資損益(は益)	-	8,207
為替差損益(は益)	2,588	794
新株予約権戻入益	-	61
売上債権の増減額(は増加)	96,000	58,649
たな卸資産の増減額(は増加)	4,466	9,647
仕入債務の増減額(は減少)	40,229	19,194
未払金の増減額(は減少)	8,277	5,538
未払費用の増減額(は減少)	18,835	19,254
前受収益の増減額(は減少)	11,534	8,441
その他	10,839	43,461
小計	307,660	424,322
利息及び配当金の受取額	580	136
利息の支払額	1,090	1,987
法人税等の支払額	170,283	52,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,867	370,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	41,885	171,245
無形固定資産の取得による支出	178,425	247,399
投資有価証券の取得による支出	20,100	98,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 30,233
敷金及び保証金の差入による支出	47,778	1,139
敷金及び保証金の回収による収入	5,000	23,382
その他	-	12,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,189	537,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	710,000	780,000
短期借入金の返済による支出	710,000	680,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	18,356	32,246
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,435	6,828
新株予約権の発行による収入	2,487	780
少数株主からの払込みによる収入	1,500	-
自己株式の取得による支出	23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,956	225,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	242
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,462	58,241
現金及び現金同等物の期首残高	426,875	368,412
現金及び現金同等物の期末残高	1 368,412	1 426,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社ブレインパッドビジネスオペレーションズ
博溍信息服⁵²(大^{8E})有限公司
BrainPad US Inc.
株式会社ミディー

上記のうち、BrainPad US Inc.については、当連結会計年度において新たに設立したため、株式会社ミディーについては、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社Qubitalデータサイエンス

なお、株式会社Qubitalデータサイエンスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
博溍信息服 ⁵² (大 ^{8E})有限公司	12月31日
BrainPad US Inc.	12月31日
株式会社ミディー	3月31日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4~15年

無形固定資産

a ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

b 商標権

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、4年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約および当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約および当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
コミットメントライン契約および当座借越極度額の総額	600,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	100,000千円
差引額	600,000千円	900,000千円

2 債権流動化による売掛債権譲渡残高

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
売掛債権譲渡高	22,748千円	9,189千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	-千円	89,792千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	78,831千円	82,917千円
給与及び手当	271,976千円	305,783千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	20,822千円	30,173千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	3,284,330	3,320,686	-	6,605,016
合計	3,284,330	3,320,686	-	6,605,016
自己株式				
普通株式(注2)	-	34	-	34
合計	-	34	-	34

(注) 1 普通株式の増加3,320,686株は、新株予約権の行使による増加28,608株、平成24年12月1日付の株式分割による増加3,292,078株によるものであります。

2 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,487
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	2,487

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,605,016	101,916	-	6,706,932

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
合計	6,605,016	101,916	-	6,706,932
自己株式				
普通株式	34	-	-	34
合計	34	-	-	34

(注) 普通株式の増加101,916株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3,206
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	3,206

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	368,412千円	426,653千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	368,412千円	426,653千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ミディーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,122千円
固定資産	6,088千円
のれん	75,587千円
流動負債	12,166千円
固定負債	77,530千円
株式の取得価額	18,101千円
現金及び現金同等物	17,867千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実 行された当該会社に対する貸付金	30,000千円
差引：取得による支出	30,233千円

(リース取引関係)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し、運用を行っております。資金調達に関しては、運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式であり、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度末(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	368,412	368,412	-
(2) 受取手形及び売掛金	500,360	500,360	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	71,227	70,483	743
資産計	940,000	939,257	743
(1) 買掛金	68,474	68,474	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	60,461	60,461	-
(4) 未払法人税等	13,510	13,510	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	20,845	20,879	34
負債計	163,291	163,325	34

当連結会計年度末（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	426,653	426,653	-
(2) 受取手形及び売掛金	447,687	447,687	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	48,984	48,749	234
資産計	923,325	923,091	234
(1) 買掛金	46,897	46,897	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	33,130	33,130	-
(4) 未払法人税等	79,166	79,166	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	186,129	186,765	636
負債計	445,324	445,960	636

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
非上場株式	20,100	20,100
関係会社株式	-	89,792

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度末（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	368,412	-	-	-
受取手形及び売掛金	500,360	-	-	-
差入保証金	23,322	47,904	-	-
合計	892,096	47,904	-	-

当連結会計年度末（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	426,653	-	-	-
受取手形及び売掛金	447,687	-	-	-
差入保証金	1,135	47,849	-	-
合計	875,476	47,849	-	-

4 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度末（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	853	-	-	-
合計	9,996	9,996	853	-	-	-

当連結会計年度末（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	48,996	36,593	32,604	32,004	17,004	18,928
合計	148,996	36,593	32,604	32,004	17,004	18,928

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 20,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

関係会社株式(連結貸借対照表計上額 89,792千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 20,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプション又は自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	2,487	786

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
新株予約権戻入益	-	61

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)	第2回新株予約権A	第2回新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名	当社取締役5名	当社監査役および従業員83名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 193,700株	普通株式 134,100株	普通株式126,000株	普通株式256,700株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日	平成25年5月1日	平成25年5月1日
権利確定条件	<p>当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することが出来る。 付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。 ただし、権利確定日は、平成21年6月16日から平成24年6月12日までで以下の通り、段階的に到来する。</p> <p>平成21年6月16日 付与数の4分の1の数について権利確定</p> <p>平成22年6月12日 付与数の4分の1の数について権利確定</p> <p>平成23年6月12日 付与数の4分の1の数について権利確定</p> <p>平成24年6月12日 付与数の4分の1の数について権利確定</p>		<p>当社が掲げる、一定の業績水準を超過した場合に限り、その翌日以降に行使することが出来る。 付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。 ただし、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ以下に定められた割合までの個数に対し行使することが出来る。</p> <p>a 経常利益が30億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権</p> <p>b 経常利益が20億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで</p> <p>c 経常利益が10億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成29年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで</p>	<p>a 経常利益が30億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権</p> <p>b 経常利益が20億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで</p> <p>c 経常利益が10億円を超過した場合 達成期: 平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合: 各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで</p>

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)	第2回新株予約権A	第2回新株予約権B
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日		
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。		自平成26年10月1日 至平成31年3月31日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	自平成26年10月1日 至平成33年3月31日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 および従業員 27名	当社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 77,500株	普通株式 43,500株
付与日	平成25年11月1日	平成26年5月1日
権利確定条件	<p>当社が掲げる、一定の業績水準を超過した場合に限り、その翌日以降に行使することが出来る。 付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。 ただし、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ以下に定められた割合までの個数に対し行使することが出来る。</p> <p>a 経常利益が30億円を超過した場合 達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権</p> <p>b 経常利益が20億円を超過した場合 達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで</p> <p>c 経常利益が10億円を超過した場合 達成期：平成26年6月期から平成31年6月期のいずれかの期 行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の20%まで</p>	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
対象勤務期間		
権利行使期間	自平成26年10月1日至平成33年3月31日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第1回 新株予約権 (ろ)	第2回 新株予約権A	第2回 新株予約権B	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会 計年度末	-	-	126,000	256,700	-	-
付与	-	-	-	-	77,500	43,500
失効	-	-	-	9,400	-	1,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	126,000	247,300	77,500	42,500
権利確定後 (株)						
前連結会 計年度末	106,684	48,872	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	72,116	29,800	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	34,568	19,072	-	-	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価格}}{1 \text{株当たり調整後行使価格}}$$

単価情報

	第1回 新株予約権	第1回 新株予約権 (ろ)	第2回 新株予約権A	第2回 新株予約権B	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価 格(円)	67	67	650	650	1,307	1,488
行使時平均 株価(円)	1,525	1,556	-	-	-	-
付与日にお ける公正な 評価単価 (円)	-	-	6.5	6.5	6.5	6.5

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、「第3回新株予約権」及び「第4回新株予約権」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
株価変動性	(注)1 78.52%	(注)2 75.97%
予想残存期間(注)3	7年	7年
配当利回り(注)4	- %	- %
無リスク利子率(注)5	0.48%	0.35%

- (注)1 上場日(平成23年9月22日)から平成25年9月25日までの株価実績に基づき算定しております。
2 上場日(平成23年9月22日)から平成26年3月17日までの株価実績に基づき算定しております。
3 十分なデータがなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日に行使されるものと推定して見積もっております。
4 直近の配当予想に基づくものであります。
5 満期までの期間に対応した長期国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	74,720千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	149,513千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,134千円	6,636千円
減価償却超過額	22,006	39,304
資産除去債務	4,751	11,805
繰越欠損金	3,202	69,788
その他	2,107	5,625
繰延税金資産小計	34,203	133,160
評価性引当額	3,202	69,917
繰延税金資産合計	31,000	63,243
繰延税金負債		
資産除去費用	1,014	7,281
繰延税金負債合計	1,014	7,281
繰延税金資産の純額	29,985	55,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	4.0
住民税均等割	0.4	0.4
税額控除	-	5.4
評価性引当金	2.0	11.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.9
のれん償却額	-	3.5
海外子会社の適用税率の差異	1.0	1.8
寄附金	-	0.4
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	57.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による法人税等調整額及び繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミディー

事業の内容 メタデータ提供事業、メタデータ活用コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

これまで当社は、小売業界に対しては、POSデータを活用した分析支援は行っておりましたが、POS上に残されたデータはあくまでレジでの購買結果にすぎないため、より深い消費者のインサイト(洞察)を得るためには、購買に至るまでの店内での選択行動(棚前での商品選択や選択までに要した時間など)をデータとして収集する必要があると認識し、その手法を模索しておりました。

株式会社ミディーは、消費者の店内での行動を映像やセンサーからデータ化するビジネスに特化し、この領域で5年超の実績を有する国内唯一の企業であり、2013年5月には、消費者の店内での行動を最先端3Dセンサー技術によって全自動計測する国内初のサービスの提供を開始しております。

今回の株式取得及び連結子会社化により、株式会社ミディーは、スーパーマーケットやドラッグストア等へのセンサーの設置機器数を増加させ、生成・蓄積するデータ量のさらなる増大を図ります。また、当社は、株式会社ミディーが蓄積するデータの分析を実施することで新たな知見を見出し、小売業・消費財メーカー向けの分析関連サービスの付加価値向上と顧客層拡大に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

平成25年8月13日

みなし取得日 平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51.5%

取得後の議決権比率 51.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の51.5%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年9月30日を、みなし取得日としているため平成25年10月1日から平成26年6月30日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	15,900千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,201千円
取得原価		18,101千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

75,587千円

(2) 発生原因

今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

株式の取得により新たに株式会社ミディーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	26,122千円
固定資産	6,088千円
資産合計	<u>32,210千円</u>
流動負債	12,166千円
固定負債	77,530千円
負債合計	<u>89,696千円</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり、割引率は2.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度末 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	当社における資産除去債務	12,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	の総額に重要性が乏しいた	32,257千円
時の経過による調整額	め、注記を省略しておりま	892千円
資産除去債務の履行による減少額	す。	12,526千円
期末残高		33,123千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社(以下、当社グループ)の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門および子会社を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、部門および子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」、「ソリューション事業」、「マーケティングプラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、マーケティングプラットフォーム事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にSaaS型サービスにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

当社グループは当期首に、事業領域やサービス内容の拡充に伴う社内体制の変更を行いました。これは、商材やプロジェクト単位での収益管理に従来以上に重点を置き、より効果的な事業管理を行うことを目的とするものです。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「アナリティクス事業」「ソリューション事業」「ASP関連事業」の3区分から、「アナリティクス事業」「ソリューション事業」「マーケティングプラットフォーム事業」の3区分に変更し、各セグメントに帰属する商材・サービスの一部組み替えを行いました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算書計上額 (注)2
	アナリティクス事業	ソリューション事業	マーケティングプラットフォーム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	722,539	730,442	629,128	2,082,110	-	2,082,110
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	722,539	730,442	629,128	2,082,110	-	2,082,110
セグメント利益	227,566	174,673	240,393	642,633	455,684	186,948

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用455,684千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社グループの管理部門等における一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	マーケティ ングプラット フォーム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	818,122	885,337	838,023	2,541,484	-	2,541,484
セグメント間の内部売上高ま たは振替高	1,548	-	-	1,548	1,548	-
計	819,671	885,337	838,023	2,543,032	1,548	2,541,484
セグメント利益	119,446	225,555	324,939	669,941	489,291	180,650

- (注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用およびセグメント間取引
489,291千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社グループの管理部門等
における一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資
産を記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	242,686	アナリティクス事業 ソリューション事業 マーケティングプラット フォーム事業

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	524,561	アナリティクス事業 ソリューション事業 マーケティングプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	アナリティクス事業	ソリューション事業	マーケティングプラットフォーム事業	全社・消去	合計
当期償却額	14,172	-	-	-	14,172
当期末残高	61,414	-	-	-	61,414

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	163.44円	171.92円
1株当たり当期純利益金額	14.05円	9.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.66円	9.48円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年6月30日)	当連結会計年度末 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,082,029	1,156,263
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,487	3,206
(うち新株予約権(千円))	(2,487)	(3,206)
(うち少数株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,079,542	1,153,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,604,982	6,706,898

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	92,587	66,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	92,587	66,117
普通株式の期中平均株式数(株)	6,589,747	6,682,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	187,851	288,753
(うち新株予約権(株))	(187,851)	(288,753)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第4回新株予約権(新株予約権の総数425個、目的となる株式数42,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	48,996	1.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,849	137,133	0.94	平成27年~34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,845	286,129	-	-

(注)1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,593	32,604	32,004	17,004

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	466,020	1,230,599	1,828,201	2,541,484
税金等調整前四半期(当期)純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	58,296	57,828	93,264	154,021
四半期(当期)純利益金額または四半期純損失金額() (千円)	41,194	25,529	33,896	66,117
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.21	3.83	5.08	9.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.21	9.98	1.25	4.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	347,168	403,544
受取手形	25,740	10,945
売掛金	2 474,620	2 421,240
仕掛品	1,005	10,653
前払費用	72,053	76,254
繰延税金資産	8,993	7,890
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	12,000
その他	4,287	38,954
流動資産合計	933,870	981,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,557	70,573
減価償却累計額	31,050	25,847
建物(純額)	7,506	44,726
工具、器具及び備品	194,873	264,800
減価償却累計額	98,163	155,033
工具、器具及び備品(純額)	96,710	109,766
有形固定資産合計	104,216	154,492
無形固定資産		
ソフトウェア	262,863	265,415
ソフトウェア仮勘定	13,915	91,724
その他	916	672
無形固定資産合計	277,695	357,812
投資その他の資産		
投資有価証券	20,100	20,100
関係会社株式	8,500	147,402
関係会社長期貸付金	25,000	75,000
長期前払費用	-	25,531
差入保証金	71,061	47,678
繰延税金資産	20,992	48,071
その他	25	25
投資その他の資産合計	145,678	363,809
固定資産合計	527,590	876,114
資産合計	1,461,461	1,857,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,874	42,671
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	39,996
未払金	60,193	25,617
未払費用	106,178	80,630
未払法人税等	13,458	78,812
未払消費税等	21,448	45,429
前受収益	51,332	60,174
預り金	15,698	8,343
その他	12,500	-
流動負債合計	359,681	481,676
固定負債		
長期借入金	10,849	105,853
資産除去債務	-	33,123
固定負債合計	10,849	138,976
負債合計	370,530	620,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,317	330,731
資本剰余金		
資本準備金	304,017	307,431
資本剰余金合計	304,017	307,431
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	457,131	595,599
利益剰余金合計	457,131	595,599
自己株式	23	23
株主資本合計	1,088,443	1,233,740
新株予約権	2,487	3,206
純資産合計	1,090,930	1,236,946
負債純資産合計	1,461,461	1,857,599

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,082,110	2,514,356
売上原価	1,150,282	1,486,074
売上総利益	931,827	1,028,282
販売費及び一般管理費	1,735,079	1,790,355
営業利益	196,748	237,926
営業外収益		
受取利息	2,365	2,1423
受取配当金	452	-
受取家賃	-	2,1200
受取補償金	-	1,085
業務受託料	210	5,786
その他	76	547
営業外収益合計	1,104	10,043
営業外費用		
支払利息	1,076	1,150
支払手数料	18,712	19,597
その他	1,319	1,685
営業外費用合計	21,108	22,432
経常利益	176,744	225,537
特別利益		
新株予約権戻入益	-	61
特別利益合計	-	61
税引前当期純利益	176,744	225,598
法人税、住民税及び事業税	82,499	113,106
法人税等調整額	9,392	25,976
法人税等合計	73,106	87,129
当期純利益	103,637	138,468

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		64,730	5.0	150,108	9.0
労務費		530,892	41.2	585,467	35.3
経費	1	693,662	53.8	925,044	55.7
当期総費用		1,289,285	100.0	1,660,621	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,459		1,005	
合計		1,294,745		1,661,627	
期末仕掛品たな卸高	2	1,005		10,653	
他勘定振替高	3	143,456		164,898	
当期売上原価		1,150,282		1,486,074	

(注)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 2,973千円</p> <p>支払手数料 109,532千円</p> <p>賃借料 40,066千円</p> <p>地代家賃 26,861千円</p> <p>業務委託費 300,375千円</p> <p>保守料 34,503千円</p> <p>減価償却費 149,165千円</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 - 千円</p> <p>支払手数料 188,669千円</p> <p>賃借料 36,737千円</p> <p>地代家賃 44,601千円</p> <p>業務委託費 346,074千円</p> <p>保守料 28,623千円</p> <p>減価償却費 237,106千円</p>
<p>2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。</p> <p>473千円</p>	
<p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 138,906千円</p> <p>研究開発費 4,550千円</p>	<p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 164,898千円</p> <p>研究開発費 - 千円</p>
<p>4. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算であります。</p>	<p>4. 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	326,099	302,799	302,799	353,493	353,493	-	982,393	
当期変動額								
新株の発行	1,217	1,217	1,217				2,435	
当期純利益				103,637	103,637		103,637	
自己株式の取得						23	23	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,217	1,217	1,217	103,637	103,637	23	106,050	
当期末残高	327,317	304,017	304,017	457,131	457,131	23	1,088,443	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	982,393
当期変動額		
新株の発行		2,435
当期純利益		103,637
自己株式の取得		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,487	2,487
当期変動額合計	2,487	108,537
当期末残高	2,487	1,090,930

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	327,317	304,017	304,017	457,131	457,131	23	1,088,443
当期変動額							
新株の発行	3,414	3,414	3,414				6,828
当期純利益				138,468	138,468		138,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,414	3,414	3,414	138,468	138,468	-	145,297
当期末残高	330,731	307,431	307,431	595,599	595,599	23	1,233,740

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,487	1,090,930
当期変動額		
新株の発行		6,828
当期純利益		138,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	718	718
当期変動額合計	718	146,016
当期末残高	3,206	1,236,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた286千円は、「業務受託料」210千円、「その他」76千円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約および当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約および当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度末 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
コミットメントライン契約および当座借越極度額の総額	600,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	100,000千円
差引額	600,000千円	900,000千円

2 債権流動化による売掛債権譲渡残高

	前事業年度末 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度末 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	22,748千円	9,189千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与及び手当	271,050千円	299,393千円
減価償却費	14,336千円	21,605千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
関係会社からの受取利息	241千円	1,298千円
関係会社からの受取家賃	- 千円	1,200千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,402千円、関連会社株式98,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (平成25年6月30日)	当事業年度末 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,134千円	6,636千円
減価償却超過額	22,006	39,304
資産除去債務	4,751	11,805
その他	2,106	5,496
繰延税金資産合計	31,000	63,243
繰延税金負債		
資産除去費用	1,014	7,281
繰延税金負債合計	1,014	7,281
繰延税金資産の純額	29,985	55,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度末 (平成25年6月30日)	当事業年度末 (平成26年6月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割	0.3	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による法人税等調整額及び繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,557	70,573	38,557	70,573	25,847	33,354	44,726
工具、器具及び備品	194,873	79,759	9,833	264,800	155,033	66,703	109,766
有形固定資産計	233,431	150,333	48,390	335,374	180,881	100,057	154,492
無形固定資産							
ソフトウェア	502,745	162,020	-	664,766	399,350	159,468	265,415
ソフトウェア仮勘定	13,915	208,541	130,732	91,724	-	-	91,724
その他	2,438	-	-	2,438	1,766	243	672
無形固定資産計	519,099	370,562	130,732	758,929	401,116	159,712	357,812
長期前払費用	-	28,805	3,274	25,531	-	-	25,531

(注) 主な増加理由

建物	新・本社オフィス(白金台)	38,316千円
工具、器具及び備品	サーバー	57,710千円
	PC	14,297千円
ソフトウェア	Rtoaster	64,557千円
	Probance	35,449千円
	LaMancha	30,542千円
	L2Mixer	24,086千円
ソフトウェア仮勘定	Rtoaster開発	67,091千円
	L2Mixer開発	60,812千円
	exQuick購入	38,980千円
	La Mancha開発	30,542千円
長期前払費用	システム保守料	28,805千円

主な減少理由

建物	旧・本社オフィス(五反田)	26,098千円
----	---------------	----------

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱東京UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.brainpad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第11期第1四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月13日に関東財務局長に提出。

(第11期第2四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月13日に関東財務局長に提出。

(第11期第3四半期)(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)平成26年5月14日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年9月19日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月27日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月17日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月18日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年11月1日に関東財務局長に提出。

平成25年9月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成26年5月1日に関東財務局長に提出。

平成26年3月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月26日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッド及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人の責任は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブレインパッドの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブレインパッドが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月26日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。